

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

えびの市長 村岡 隆明

市町村名 (市町村コード)	えびの市 (452092)
地域名 (地域内農業集落名)	下島内地区 (下島内集落)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年9月18日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・当地域は令和3年度に人・農地プランの実質化をしている地域である。
- ・当地区は水田がほとんどで、水稻経営が主体となっている。
- ・既に地域の担い手(中心経営体)は減少傾向にあり、さらに高齢化による離農者の増加が危惧されるため、今後も入作農家への農地集積に頼らざるを得ない状況である。
- ・現在のほ場は狭小で担い手へ農地を集約化していくには基盤整備が必要である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・水田を活用した普通作物(主食用米、加工用米)を主要作物としつつ、飼料作物(飼料用米等)を今後も継続して取り組む。
- ・中心経営体である認定農業者と認定新規就農者のうち、地元の規模拡大を目指す経営体や入作農家が今後も中心となって農地を守っていく。また将来的には地元の農家で構成する生産組織の立ち上げも検討していく。
- ・多面的機能支払い交付金制度に取り組んで活動しており、高齢化で参加者は減少傾向にあるが、連携を図りながら地域一体となって取り組む。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	63.9 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	63.9 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針 ・将来の担い手への経営農地の集約化を目指すため、農業をリタイア・経営転換する者は、原則として農地をすべて機構に貸し付けていく。 ・現在、当地区内で耕作している規模拡大を目指す中心経営体への農地の集積に向け取り組んでいく意向である。
(2) 農地中間管理機構の活用方針 ・将来の担い手への経営農地の集約化を目指すため、農業をリタイア・経営転換する者は、原則として農地をすべて機構に貸し付けていく。また、担い手の分散錯ほを解消するため、利用権を交換しやすくするために借受者は、原則としてすべて機構に貸し付けていく。
(3) 基盤整備事業への取組方針 ・農業の生産性の向上や担い手への農地集積・集約化を図るため、農地の大区画化・汎用化、適切な水利確保等の基盤整備に取り組む。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針 ・地元の後継者育成、及び農地の集約化を進めるため、作業受託組織や営農組織を立ち上げ、地区内農家の作業の協力を受けながら、将来的には法人化を目指す取り組みも検討していく。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針 ・作業効率化を図るため、委託等も活用しながら、地域内の担い手を中心に地域の農地を守っていく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☒ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

③大規模化に伴い人材不足及び作業効率化対策として、スマート農業の導入についても検討していく。

④畑地化について、収益性の見込みや乾田化、裏作等の検討をしていく。

⑦多面的機能制度を活用しながら、地域一体となって農地の保全管理を行う。